

新正会員代表挨拶

特許審査第一部  
坪内 優佳



ただいま御紹介にあずかりました、坪内優佳と申します。僭越ではございますが、平成22年度入庁採用者46名を代表して御挨拶申し上げます。

はじめに、御来賓の皆様方には、御多忙の中御出席頂き、たくさんの励ましの言葉をかけて下さいましたことを、厚くお礼申し上げます。また、これまでの研修で御指導下さいました講師の先生方、並びに、日頃からお世話になっております指導審査官や先輩の皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

私たちは今年の4月に、社会人としての一步を踏み出しました。これまでと一変した環境に戸惑いながらも、この3ヶ月半の間、多くのことを教えて頂き、新たなことを学んでいく喜びを感じながら、研修に励んで参りました。

国家公務員合同初任研修では、高い志をもった他省庁の仲間と出会い、国家公務員として日本を支えていくことの責任感を改めて実感することができ、また、すばらしい仲間と交流を深めることができました。続く審査官補コース研修では、特許法や意匠法、審査業務についての基礎を教えていただいただけではなく、企業の知財部の方や弁理士の方からもお話を聞かせていただき、実際の社会での特許の役割や、産業財産権の影響力の大きさを学ぶと共に、迅速且つ的確な審査の必要性を実感いたしました。

このような研修を経て、この7月1日に審査官補に昇任し、より本格的な審査業務に携わることとなりました。今後は、これまで教えていただいたことを十分に活用して、さらなる研鑽を積んで参ります。

さて、今年は我が国において産業財産権制度が確立されて125周年の節目の年であると共に、今日7月14日は、WIPO設立条約が調印された大切な日でもあります。多くの方の尽力の上で産業財産権制度や世界知的所有権機関の組織が受け継がれてきたことを深く心に留め、そして、今までの間に皆様によって築き上げられた成果を、より良いものとして未来に繋げていくという使命感をもって、日々の業務に真剣に取り組んでいきたいと思っております。

まだまだ未熟な私達ですが、初心を忘れることなく、互いに切磋琢磨し、一日も早く一人前の審査官になれるよう努力して参ります。これからもどうぞ御指導の程よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

